

トピックス

日頃の活動の成果を発表しませんか

2021 伊賀市民文化祭参加者募集

公募事業

◆舞台部門

とき	ところ	募集ジャンル
10月31日(日)	伊賀市文化会館	DANCE(ダンス)
11月13日(土)	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室	総合フェスティバル 洋楽、日本舞踊、邦楽、大正琴、吟剣詩舞、 相撲甚句、新舞踊、民謡・民舞
11月14日(日)	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室	※ジャンルごとの日程・会場は後日決定 します。
11月21日(日)	伊賀市文化会館	※ライトミュージックは特有の演奏形態 のため、感染拡大防止の観点から、本 年度は中止します。
11月23日(火・祝)	伊賀市文化会館	

※1舞台につき時間を制限する場合があります。

【参加資格】 構成メンバーの主体が
市内にある団体

※洋楽は個人でも参加できます。

※個人参加も同額です。

※保険料が別途必要です。

※出演にかかる経費や舞台運営経費
は、参加者負担です。

◆展示部門

【とき】 11月4日(木)～7日(日)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多
目的大研修室など

【募集ジャンル】 絵画・書・写真・
手芸・工芸・生花など

【参加資格】 構成メンバーの主体が
市内にある団体・個人

※出品は、1人につき全ジャンルで
2作品以内。個人と団体両方から
は出品できません。

【料金】 1作品につき500円

※展示スペースの関係上、作品のサ
イズを制限することがあります。

※出品にかかる経費は、参加者負担
です。

【2部門共通】

※文化の振興以外の主たる目的(政
治・宗教・営利など)を持って活
動する団体・個人を除きます。

※申込多数の場合は抽選となる場合
があります。

体験会実施団体募集

舞台・展示部門に参加し、市民が
参加できる体験会を実施する団体を
募集します。別途申し込みが必要で
す。参加申込時にお申し出ください。
※申込多数の場合は抽選となる場合
があります。

協賛事業

【募集事業】

市民文化祭の目的に沿って広く一
般の人に公開され、主催者が文化団
体・企業・学校・公益法人(宗教法
人を除く。)などである事業。

【とき】 10月1日(金)～11月30日(火)

【協賛事業の決定】 実行委員会で決
定後、8月中旬に通知する予定です。

※事業経費は、全額主催者の負担
となります。

◆申込方法

申込書に必要事項を記入の上、
ファックス・Eメール・持参。引
き換えに出演・出品者全体会議(予
定：8月2日(月) 午後7時～)の
ご案内をお渡しします。

※ファックス・Eメールの場合、
1週間以内に全体会議の案内が
返信されないときはご連絡くだ
さい。

【申込期間】

7月1日(木)～21日(水)

【申込書配布場所】

- 文化交流課(芭蕉翁記念館内)
- 本庁舎1階
- 各支所振興課
- 各地区市民センター
- 生涯学習課
- ※市ホームページからもダウン
ロードできます。

新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽開催を中止または内容を変
更する場合があります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。担
当課までお問い合わせください。※応募者には個別に連絡します。



【申込先・問い合わせ】

文化交流課
☎22・9621 FAX22・9619
✉punka@city.igaki.jp

トピックス

市営住宅の入居者募集

【募集戸数】

- 荒木団地 1戸
- 木根団地 1戸
- 河合団地 (子育て支援世帯)
- 2戸 (内1戸は優先入居)

※単身での入居はできません。

※子育て支援世帯は、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯です。

※子育て支援世帯のうち、優先入居の対象世帯は、ひとり親世帯です。優先入居を希望する人は、証明書などを添付してください。

【入居資格】

- 次のすべてに該当する人
- 市内在住または在勤の人 (外国籍の人は、国内に2年以上継続して居住していること。)
- 同居人も含めて市税などを滞納していないこと。
- 過去に市営住宅に入居していた人は、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。
- 現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- 同居しようとする親族 (婚約者を含む) がいないこと。
- 公営住宅法に定める所得基準に適合していること。

○ 独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入がある連帯保証人が2人いること。(連帯保証人は市内在住もしくは在勤であるか、または入居者の親族であること。)

【申込方法】

住宅課・各支所振興課 (上野支所を除く。) にある申込用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参で申込先まで。

※持参の場合は各支所振興課 (上野支所を除く。) でも受け付けます。

【申込期間】

- 7月13日(火)～20日(火)
- 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日を除く。
- ※郵送の場合は7月20日(火)必着。

◆公開抽選会

- 【と き】 8月20日(金) 午前9時30分～
- 【と ころ】 本庁舎 3階会議室301
- ※抽選開始時間に不在の場合は、失格になります。



【申込先・問い合わせ】 住宅課
 ☎ 22・9737 FAX 22・9736
 住宅課 jytaku@city.iga.lg.jp

トピックス

リチウムイオン電池などのごみの出し方

さくらリサイクルセンターからのごみです。

◆リチウムイオン電池



家電製品で利用されていたり、リチウムイオン電池が、ごみの処理中に発火するトラブルが増えています。市でも、さくらリサイクルセンターの2020年度の炎検知件数は、4年前の3倍になっています。発火の原因となる家電製品は、デジカメ、携帯電話、モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、掃除機、ゲーム機などです。

リチウムイオン電池は器具から取り外さず、小型家電製品は、地区市民センターなどにある専用回収ボックスへ本体ごと投入してください。

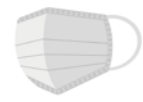
投入口から入らない製品は、戸別回収を利用するか、直接さくらリサイクルセンターへ持ち込んでください。

なお、使い終わって交換したリチウムイオン電池などの小型充電式電池やボタン電池は、販売店で回収しています。取り外したリチウムイオン電池は、他と直接接触しないようにビニールテープなどで絶縁してください。

また、乾電池は「埋立ごみ」の日に出してください。

◆マスク

使用済マスクは、「可燃ごみ」の日に出してください。



◆ホーロー鍋

ホーロー鍋は、金属製の鍋と区別するため、「ホーロー」と書いて「埋立ごみ」の日そのまま出してください。



※青山地区の人は、青山支所振興課または伊賀南部クリーンセンターへお問い合わせください。

ごみの収集日や分別区分などは、便利な「伊賀市ごみ分別アプリ」をご利用ください。



◀「ごみ分別アプリ」について



【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター
 ☎ 20・9272 FAX 20・2575
 青山支所振興課 ☎ 52・1112 FAX 52・2174
 伊賀南部クリーンセンター ☎ 53・1120